

令和4年度 第3回 静岡市健康福祉審議会 児童福祉専門分科会 議事要旨

1 日 時 令和5年3月6日（月）午後6時30分～午後8時05分

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎3階 第1会議室

3 出席者 （委員）白木会長、石川委員、大澤委員、上牧委員、下山委員、  
土屋委員、長阪委員、中島委員、糠谷委員、早川委員、  
増田委員、松田委員、宮下委員

（事務局）橋本子ども未来局長、片井子ども未来局次長、  
阿部子ども未来課長、片山子ども未来課課長補佐兼企画係長、  
繁竹青少年育成課長、  
高山子ども若者相談担当課長兼子ども若者相談センター所長、  
浅場参与兼幼保支援課長、小倉こども園課長、  
萩原参与兼子ども家庭課長、松下参与兼児童相談所長、  
望月障害福祉企画課長、青柳障害者支援推進課長、  
加藤教育総務課長、石川児童生徒支援課長  
その他事務担当職員

4 傍聴者 なし

5 議 題

- (1) 保育所等の設置認可等に係る意見聴取について
- (2) 「静岡市子ども・子育て・若者プラン」令和5年度の取組予定について

6 報告事項

- (1) 静岡市立こども園の配置適正化方針の改訂について
- (2) 令和5年度の主要な事業（子ども・子育て・若者関連事業）について
- (3) 令和5年度放課後児童健全育成事業（児童クラブ）について

## 7 会議内容

### ■議題（1）保育所等の設置認可等に係る意見聴取について

#### ○松田委員（質問）

今までの市の説明では、民間保育所の定員が少なくなってきた場合には、公立のこども園の定員減を考えるとといった話があった。今回はその逆で、吉原保育園の事情や山間地という特殊な事情があると思うが、可能な範囲で教えていただきたい。

#### ⇒子ども未来課企画係長

計画上の原則を踏まえると、供給過多になっている場合は当然それ以上定員を増やしたりしないが、今回は清水山間地域で、和田島こども園と吉原保育園が近接している位置にあることから、中山間地域における保育のあり方と地域の方の生活の利便性を損ねないように、例外的に吉原保育園の機能を和田島こども園の方に追加した。

#### ⇒子ども未来課担当者

吉原保育園の廃園の理由として、地域の方のニーズなど加味して廃園するという話を聞いている。

#### ○松田委員（質問）

将来的に子どもの入園が見込まれないという事情があるのか。

#### ⇒子ども未来課担当者

園の方からはそのように聞いている。

#### ○宮下委員（質問）

4 ページにある16番の有度幼稚園の定員について、今回2号あるいは3号が増えている関係で、1号の定員が320から300に減っているということは当然のことだと思うが、全体の合計は、以前は320だった定員が340というように、全体数としては20増えているような形になっている。今は1号の数も非常に減ってきているなかで、どのようにこの300という数を決定したのか、定員の決め方を可能な範囲で教えていただきたい。

#### ⇒子ども未来課担当者

定員の設定については、1号、2号、3号と別々に分けて定員設定をしている。今回、施

設の全体としては20名増えるが、その内訳として、1号が20名減少で、こちらは1号の利用児童の過去の推移、また今後どうなっていくかを園の方で見込んだ上での定員設定となっている。

一方の2号、3号の保育定員の設定についても、基本的には有度幼稚園の方で申出があったものになる。2号については、今計画上で6名の不足となっている。通常ではこの6名が定員の設定の最大数になるのだが、幼稚園からこども園への移行に伴う保育定員の設定の場合には、計画上の特例として最大で2号は30名と市で決定している。今回は、その特例上の上限に収まる25名という設定になっている。

3号についても、それぞれ定員の設定を行うものであるが、0歳児については今6名の不足があるところに3名、こちらは計画上生じている6名の不足をある程度まかなう定員設定になっている。1、2歳児については今1名のマイナスになっているが、12名の定員設定となる。通常であれば1名の定員増加のみを認めるのだが、計画上のこども園の移行に伴う保育定員の設定ということで、特例上12名という数を上限としている。今回の3号12名という定員設定は、特例上の12名という設定を上回るものではないので、定員の設定を認めている。

#### ○大澤委員（質問）

有度幼稚園は人数が20名増えると子どもの1人当たりのスペースが広がるのか。

#### ⇒子ども未来課担当者

園舎の面積と各保育室の面積というのが条例上決められていて、それぞれ1人当たり必要な面積を満たすような園舎を建設している。

#### ○大澤委員（質問）

先生が何名か増える人員配置になるのか。

#### ⇒子ども未来課担当者

条例上決まっている職員の必要な配置数を満たすということを確認している。新しく0歳から2歳の方々を受け入れるので、当然新しく職員を確保するということはあるかと思う。

#### ○早川委員

有度幼稚園の定員を増やす際に、0歳児を3名にして不足が6名ということで、一番下に

「今後想定される定員増により対応します」とあるが、そこを全部6にすることはできなかつたのか。また、「今後想定される」というのは、どの位の時期に見込まれるのか。入りたくても入れない子のためには6名増やしたらよかつたのにと考えたが、その辺は何か事情があるのか。

#### ⇒子ども未来課担当者

定員の設定の際には、今ご意見いただいたような話を園としたが、0歳児の保育士の職員配置は園児3名につき1名なので、職員確保の見通し等を含めて、今回職員が1名で3名の定員を設定したと聞いている。また、今後予想される保育施設の定員の増加については、来年度以降に働きかけをしていく。ある程度保育定員の増加を行うような事業者があることを想定している。

### ■議題（2）「静岡市子ども・子育て・若者プラン」令和5年度の取組予定について

#### ○糠谷委員（意見）

先日、静岡市校長会でヤングケアラーの支援事業について説明があったので、学校の方にも周知がなされていると思う。私が勤務している学校は外国に繋がる子どもが多く、保護者の役所の手続きや、病院に引率するために学校を欠席したり、保護者と学校とのやりとりの時に子どもが同席して通訳をしたりといった現状がある。私たちはそれを当初ヤングケアラーとは認識せずに家族間の助け合いと思っており、ヤングケアラーであることを認識してからは通訳を頼んだりしているが、それでも難しさがある。子どものケアは学校でもできるが、根本的に解決するためには保護者を助けないとならないので、学校だけでは対応できないところにコーディネーターをつけていただけるということについて、非常にありがたく、子どもも助かるのではないかと思う。

#### ○中島委員（意見）

同じくヤングケアラーの件だが、8年度の目標値が負担であったことが軽減されたと感じる子どもの割合ということなのだが、子どもは自分がそれをやっていることを負担ではなくて当たり前だと思ってやっているのではないかということ周りの大人が認識する必要がある。子どもが感じるかどうかよりも、大人が目できちんとその子のヤングケアラーではない状態を作って行ってほしいと思う。目標値はヤングケアラーがいるという認識をきちんと把握することと、それに対して大人がケアをしていく、フォローしていく体制を作るという目

標値に変えて欲しい。

#### ⇒子ども若者相談担当課長

今の時点で負担に感じている子ども、あるいは負担ではないがお手伝いが自分の責任だという考えのもとにケアをしている子どももいると聞いていて、生活に何らかの支障が出ているということも事実である。例えば、寝る時間が少なくなってしまうといったか、自分の時間が少なくて宿題等ができなかったということも、ここでは負担という言葉に置き換えている。最終的には、まずは子どもの負担を軽減するというが一番の目的なので、そのように目標値を設定している。今後も目標値についてどのような形で評価すべきか検討していく。

#### ○下山委員（意見）

ヤングケアラーへの具体的な支援ということを考えられないかということでこれまで2回ほど質問させていただいたが、コーディネーターの配置やヤングケアラーのいる世帯への代行ヘルパーなど、具体的な形での施策が出てきたのはとてもよいことだと思う。ただ、そこで必要になってくるのは、身近で接する人たちへのヤングケアラーの認知度や啓発である。資料4に図式が示されているが、一番左側にある身近で接する人たち、例えば先生方やスクールカウンセラー、地域では民生委員や児童委員など、そういう方たちがいかにヤングケアラーというものを認知するか、あるいはどういう形で把握して繋げていくかがすごく大事になるので、その部分への啓発をやっていただきたい。それから、地域に児童委員さんがいらっしゃるが、学齢期前の子育てトークや高齢者への支援などがほとんどで、小学校、中学校、高校生が話題になっていることがほとんどない。そういう方たちが地域にせっかくいらっしゃるから、身近な子どもたちを見ていく、啓発をしていって、その中で少しでも多くのヤングケアラーに該当する子どもたちの支援に繋げていくことが必要であると思う。

#### ○長阪委員（質問）

「しずおかきずなLINE事業」について、会社の中で社員が妊娠したりすると会社に申し出るようになっていて、そういった社員に向けて母性保護の観点からいろんな情報提供をしている。ただ、なかなか専門知識も限られるため、どこまで使ってもらえるか悩んでいるところでもあり、こういったSNSを活用した切れ目のない子育て支援の発信について興味深く聞き、是非会社の中でも周知したいと思っている。その中で、LINEでの発信を540回程度

という話だったが、これは市の担当の方が発信するのか、それとも外注でやるのか。

#### ⇒子ども未来課企画係長

資料4の「あったかしずおか・寄り添い子育て情報発信事業」の中に、しずおかきずなLINEがあり、1のSNSを活用した切れ目のない子育て支援情報の発信ということで、妊娠から子どもが満3歳に達するまでの間、情報を発信する予定である。この下にあるスマートフォンの情報が一つの例だが、妊娠19週と1日の方については、〈今日のあなたへ〉ということで情報が送られる。加えて、静岡市から両親教室のお知らせがある。特に、この〈今日のあなたへ〉のような情報については、きずなLINEを企画する民間事業者が、子どもの年齢に応じて送るための情報をパッケージとして持っているので、我々はそこと業務委託を結ぶことで毎日のように発信される情報を自動的に流すことができる。それから、静岡市としてもこういう子育て支援がありますという情報も一緒に発信していく。

#### ○岡本委員

静岡地域労働者福祉協議会という団体として、屋内型遊び場施設整備について要望しており、こういった形で進めていただけて大変ありがたいと思う。ヤングケアラーについては、関係機関等の職員の研修実施と書いてあるのだが、関係機関以外にも研修の機会を設けていただいた方がより周知が広がるのではないかと思う。

### ■報告事項（1）静岡市立こども園の配置適正化方針の改訂について

#### ○宮下委員（意見）

私立こども園の担うべき役割の確保という問題に正面から向き合っている様子が伺われ、こういう形で進んでいくといいと思いながら話を聞いた。インクルーシブ教育、保育の充実が今はとても大きな課題で、私立の幼稚園にも多様な特性を持った子どもたちが入園してくる。一人ひとりに応じた教育、保育をしていくために、教職員がいろいろと工夫したり、努力したりしているが、公立のこども園に比べて、教職員を加配して対応することは非常に難しい。保護者には、療育にも通いつつも、幼稚園とか認定こども園で生活させたいという希望があり、私たちもそれを受け入れたいと思っているが難しい。是非公立のこども園などでも、手厚く、充実をはかっていただき、また、人数も少し拡大していただけると、幼稚園や認定こども園に通って幸せだと思える子どもたちが増えていくのではないかと期待している。

## ■こども園課長

第4次総合計画の中で、市立こども園のインクルーシブ教育、保育をいかに充実させていくかは大きな目標であるが、様々な課題がある。その中で、私たちも市立のこども園の保育教諭の配置基準を見直して丁寧に手厚くみていくことを考えているが、地域に子ども、保護者が預けやすい場所があるのが理想だと思うので、私立の方も補助制度等も活用していただければと思う。

## ○石川委員（質問）

こども園の老朽化ということで、老朽化した施設の建て替えや河川の氾濫によるもの、耐震年で園を移転するものなどがあるのか教えてほしい。

また、静岡中央子育て支援センターでは一時保育をやっているが、受け入れがいっぱいであることも多く、できればこども園の方で一時保育をもっと受け入れていただければと思うが、なかなか人の確保ができていないということがあり、その辺もどんなふうに進めていったらよいか、何か意見があったらお聞かせ願いたい。

## ■こども園課長

耐震性で耐性2という判定の老朽化した施設が現在2園残っており、次期第4次配置適正化で速やかに実施していきたい。今回の資料にもあるとおり、令和4年度で30年以上経過している園が73.2%あり、その中で大規模改修ということで、長寿命化を図っているものもある。こちらの建物の老朽化は早く解消していきたいのと、それと合わせながら統廃合あるいは民営化ということも一緒に進めている。

一時保育についても、各現場で極力できる範囲で対応している。ただ、コロナで濃厚接触者になったりといった状況もあり、できるかぎりのシフトを組んでいる。今までは、1歳の子と2歳の子のクラスの両方をフリーでみている職員もいたが、濃厚接触者が増えてしまうため、現在はクラスごと区切ってやったり、より対応が難しくなっている。人材の確保という点においては、養成校や受験生もだんだん減っている状況にはあるが、保育教諭の魅力を発信して人材の確保を努めたいと思っている。

## ■報告事項（2）令和5年度の主要な事業（子ども・子育て・若者関連事業）について

### （3）令和5年度放課後児童健全育成事業（児童クラブ）について

### ○土屋委員（質問）

資料5のAとBで2,000円ずつ違うが、これは何か清水区と旧静岡市が関係するのか、週6日と5日なのか。今後ずっとこうなっていくのか。

### ⇒子ども未来課長

土曜日の開所の有無で2,000円の金額の差がついている。運営者は、旧静岡市と由比、蒲原東については一括して社会福祉協議会に委託しているが、旧清水市は各地区の青少年育成推進会に地区ごとに委託をしていることも関係している。将来的には全市で同じようなサービスを提供しなければならないので、土曜日の開所については、ニーズや利用状況を今後詳細に分析したうえで、どのような形でやるか検討していく。できる限り土曜日でも利用できる形で、運営、サービスの提供を統一し、将来的には合わせて料金を統一することになるかと思う。

### ■大澤委員（質問）

資料5の児童クラブの入退室管理システムや、資料4の9ページのこども園の保育業務支援システム導入事業など、今までは電話でしていた欠席や遅刻の連絡がメッセージで済むということがとても便利な反面、電話でお休みの連絡をするときに子どもが後ろでどんな様子かというのも先生たちがお話しながら何となく読めたりしていたと思うが、メッセージでは送ったのが本当に親なのかどうかもわからないという不安もある。そのあたりの対応も考えてほしい。また、これは一律スマホを持っている前提だが、スマホを持っていない方はどういう対応をするか検討されているのか。

### ⇒子ども未来課児童クラブ係長

児童クラブのシステムについては、スマホを利用される方が一番多いと思うが、パソコンも可能である。どうしても何も持っていない方やスマホを持っていてもシステムを使いたくないという方も想定しているので、今までどおり電話の対応もやっていく。パスワードなどは親御さんにのみお渡ししないので、使う方を事前に登録して、認証をしていただいた方しか送れないということにはなっている。

### ■大澤委員（質問）

保育園の方は、今までは園児の様子は掲示物とか連絡帳に先生が書いてくれていたが、そ



れをやりながらではなく、全部やめてしまうのか、それは園の判断か。

#### ⇒こども園課長

そういうことではなく、園で掲示物や写真等を張ることは継続してやるが、今はコロナの影響で、連絡帳などは園の中に入らず玄関で受け渡しという状況になっている。普段は参観会も制限されているので、子どもたちの活動を動画等の配信に切り替えたり、写真もアプリで簡単に加工できたりするので、形を変えて逆に充実させていきたいと考えている。

#### ■増田委員（意見）

ヤングケアラーコーディネーターについて、コーディネーターの配置基準や人数の記載がないが、もう決まっているのか。

#### ⇒子ども若者相談担当課長

ヤングケアラーコーディネーターについては、社会福祉士の資格や公認心理師などの資格を持った、これまで支援経験のある方を4月1日から任用予定である。令和5年度は1名となっているが、コーディネーター1名でヤングケアラーの支援をすべてやるというわけではなく、子ども若者相談センターの職員も一緒になって支援に入っていく。

#### ■上牧委員（意見）

園の受け入れの状況で、加配の保育士さんの数が足りなくて受け入れが大変ということと、医療ケア児が最近増えてきていて、それを園が受け入れたり、受け入れた場合の職員の確保が大変ということを知っているが、今日いろいろ意見を伺って、そういうこともトータル的に考えていただいていると感じることができた。

#### ■大澤委員（意見）

資料4の2ページのハグくまれる子育ての安心の4番、不登校、ひきこもりの対策について、保護者の方とお話すると大概の方がこんなところがあると知らなかったということで、情報が広まっていないとつくづく感じている。小学校に入学する時、新1年生の資料の中に適応指導教室の資料を一緒に配ったりすると、もう少し保護者の皆さんに広まっていくのかと思うがどうか。

**⇒子ども若者相談担当課長**

不登校支援については、入学の時点で希望を持って入学を迎えたお子さんについて、不登校ということを親御さんも想定してないので、周知が足りないというご指摘をこちらも重く受け止め、周知方法については検討していく。

**■白木会長（総括）**

以上で会議を終了する。